

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	議 会 運 営 委 員 会		会 議 場 所 第 3 委 員 会 室 担 当 職 員 鈴 木 智
日 時	平 成 2 8 年 9 月 1 3 日 (火 曜 日)	開 議	午 後 3 時 4 0 分
		閉 議	午 後 4 時 1 5 分
出 席 委 員	堤 藤 本 奥 野 田 中 小 島 木 曾 石 野 < 西 口 議 長 > < 福 井 副 議 長 > (委 員 外 議 員) 酒 井		
執 行 機 関 出 席 者			
事 務 局 出 席 者	門 事 務 局 長、山 内 次 長、船 越 副 課 長、鈴 木 議 事 調 査 係 長、三 宅 主 任、池 永 主 任		
傍 聴	可	市 民 1 名	報 道 関 係 者 0 名 議 員 1 名 (三 上)

会 議 の 概 要

1 5 : 4 0

〔 堤 委 員 長 開 議 〕

1 9 月 1 5 日 の 本 会 議 議 事 日 程 等 に つ い て

〔 事 務 局 長 説 明 〕

< 堤 委 員 長 >

議 第 1 号 議 案 の 付 託 先 に つ い て ご 意 見 を い た だ き た い。

< 石 野 委 員 >

今 回 は 特 別 委 員 会 を 設 置 し て い る の で、京 都 ス タ ジ ア ム (仮 称) 検 討 特 別 委 員 会 に 付 託 す る こ と で よ い。

< 木 曾 委 員 >

京 都 ス タ ジ ア ム (仮 称) 検 討 特 別 委 員 会 に 付 託 す る こ と で よ い。

< 田 中 委 員 >

事 務 局 提 案 の と お り で よ い。

< 藤 本 副 委 員 長 >

京 都 ス タ ジ ア ム (仮 称) 検 討 特 別 委 員 会 に 付 託 す る こ と で よ い。

< 堤 委 員 長 >

議 第 1 号 議 案 は 京 都 ス タ ジ ア ム (仮 称) 検 討 特 別 委 員 会 に 付 託 す る。

全 員 了

2 9 月 1 6 日 (金) の 会 議 日 程 に つ い て

〔 事 務 局 長 説 明 〕

< 堤 委 員 長 >

9 月 1 6 日 の 会 議 日 程 は 説 明 の 通 り と す る が よ い か。

全 員 了

3 陳 情 ・ 要 望 に つ い て

〔 事 務 局 長 説 明 〕

4 決 算 特 別 委 員 会 に つ い て

〔事務局長 説明〕

5 意見書提出期限について

〔事務局長 説明〕

6 議会基本条例の検証及び見直しについて

〔事務局長 説明〕

7 広報広聴会議の報告について

(1) 議会報告会

(2) 自治会版わがまちトーク

〔副課長 説明〕

(3) ソーシャルメディア運用ガイドラインの見直し

〔議事調査係長 説明〕

< 堤委員長 >

ソーシャルメディア運用ガイドラインは別紙のとおり決定することでよいか。
全員了

< 堤委員長 >

わがまちトークの役割分担はどうするのか。

< 副課長 >

受付等の役割分担は各常任委員会から2名ずつ選出するメンバーで対応いただくこととなる。また、地元議員として奥野委員の出席を希望される自治会があるので、総務文教常任委員会で選出人数を調整いただきたい。

< 福井副議長 >

私は議会報告会で決算特別委員長として20分間説明することとなる。このため閉会あいさつは私以外の方を選ぶように検討いただきたい。広報広聴会議に申し送っていただきたい。

< 堤委員長 >

広報広聴会議で検討いただくようお願いしたい。

< 副課長 >

了解した。

< 木曾委員 >

わがまちトークの出席議員だけで準備もすることとなるのか。

< 副課長 >

開会あいさつは議長もしくは副議長にさせていただきたい。閉会あいさつやその他の役割分担は、参加いただく議員の中で決定いただくこととなる。

< 石野委員 >

広報広聴会議委員は参加しないのか。

< 副課長 >

広報広聴会議委員も参加する。

< 木曾委員 >

受付や司会の役割は広報広聴会議委員で分担してはどうか。

< 堤委員長 >

役割分担等については広報広聴会議で決定いただいた通り実施することとする。

8 その他
(1) 次回議会運営委員会
〔事務局長 説明〕

16 : 15